

令和 6 年11月26日付け県公報第573号をもって公告した公共測量は、次のとおり終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 3 項の規定により公告する。

令和 7 年 5 月16日

静 岡 県 知 事 鈴 木 康 友

測量機関、作業の種類及び終了年月日

測量機関	作 業 の 種 類	終 了 年 月 日
静岡県	公共測量（基準点測量）	令和 7 年 3 月21日